

ひめぎん年金予約定期預金

(令和3年11月1日現在)

1. 商品名 (愛称)	ひめぎん年金予約定期預金
2. ご利用いただける方	5年以内に公的年金の受給を開始される方で、当行で公的年金のお受取りをご予約いただいた55歳以上70歳未満の個人のお客さま。 ※年金受取ご予約の確認資料として「年金受取口座指定予約票」にご記入いただきます。
3. お預入れ期間	①お預入れ期間1年・・・1年以内に年金の受給を開始される方 ②お預入れ期間2年・・・1年超2年以内に年金の受給を開始される方 ③お預入れ期間3年・・・2年超3年以内に年金の受給を開始される方 ④お預入れ期間4年・・・3年超4年以内に年金の受給を開始される方 ⑤お預入れ期間5年・・・4年超5年以内に年金の受給を開始される方 ※自動継続式のお取り扱いはできません。
4. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位	一度にまとめてお預入れいただきます。 10万円以上100万円以内(お一人当たり100万円が限度) 10万円以上(1円単位)
5. 払戻方法	満期日以後に全額まとめて払い戻しいたします。
6. 利息 (1)適用金利 (2)支払頻度 (3)計算方法	お預入れ日におけるスーパー定期(300万円未満)の該当するお預入れ期間の店頭表示金利に、年0.1%(税引前)を上乗せした利率を満期日まで適用します。 ※なお、上乗せ金利は都度見直しをおこないます。 ただし、お支払い時に当行口座への年金のお振込みを確認できない場合は、原則として預入時に遡って上乗せ金利を取り消し、スーパー定期の店頭表示利率に変更します。 ※スーパー定期の金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	法令に定められた条件を満たせばマル優でのお取り扱いができます。
9. 税区分	マル優または分離課税(国税15.315%および地方税5%、合計20.315%)となります。 ※分離課税の場合、平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税されています。
10. 中途解約時の取扱い	満期日前に全額または一部解約する場合は、預金規定に基づき、次頁のお預入れ期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。
11. その他参考となる事項	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
12. 店舗制限等	年金のお受取り予定の口座開設店以外でのお取扱いはできません。
13. 金融商品販売法に係る重要事項のご説明	本商品は預金保険制度の対象となっており預金保険制度の範囲内で保護されます。

年金予約定期預金

14. 苦情受付窓口	営業店：お取引店 本 部：お客様相談所 089-933-1111 <ul style="list-style-type: none"> ● 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） ● 受付時間：午前9時～午後5時
------------	---

【全国銀行協会相談室】



0570-017109 イーネットク

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

●中途解約利率

次のA、Bの低い方とします。（小数点第4位以下切り捨て）

なお、A、Bで算出した利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。

【A】

定期預金の 契約期間 経過期間	1年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年
6か月未満	普通預金利率			
6か月以上 1年未満	約定利率× 50%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%
1年以上 1年半未満	約定利率× 70%	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%
1年半以上 2年未満	約定利率× 70%	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%
2年以上 2年半未満	約定利率× 70%	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%
2年半以上 3年未満	約定利率× 70%	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%
3年以上 4年未満	—	約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×80%
4年以上 5年未満	—	—	約定利率×90%	約定利率×90%

【B】

お預入れ日における経過期間に該当する期間のスーパー定期（300万円未満）の店頭表示利率の95%